

下水道管路施設の包括的維持管理業務導入に向けた 第2回 個別ヒアリングのまとめ

令和7年12月



福井市上下水道局

概要

令和7年11月に公表した業務概要(案)について、民間事業者と個別ヒアリングを実施しましたので、次の内容を公表します。

◆ 個別ヒアリングの概要

実施期間：令和7年11月25日(火)から令和7年11月28日(金)

参加者数：8事業者

内 容：対象業務(案)、業務数量(案)、事業者選定方式(案)、受注者要件(案)及び今後のスケジュールに対するご意見
今後提示してほしい資料やデータ等

◆ 公表内容

主なご意見

質問及び回答

主なご意見

事業者選定方式について

- ◆ 公募型プロポーザル方式での選定を希望する。
- ◆ 評価基準に地元企業の加点を希望する。
- ◆ 福井市下水道単価契約業者(維6・8号契約)の実績を考慮してほしい。

今後のスケジュールについて

- ◆ 事業者側で十分な検討時間が確保できるよう、なるべく早く実施方針(案)を公表してほしい。

質問及び回答

Q1

新たに“管路診断”と“詳細設計”が追加された理由を教えてください。

ウォーターPPP導入を見据え、追加することとしました。

Q2

令和7年3月の説明会時から、計画的業務の数量が増えている理由を
教えてください。

令和7年3月の説明会時には過去5年間の実績を元に算出した数量を掲載していました
が、今回は令和9、10年度の予定数量を掲載しているためです。

Q3

計画的業務の対象箇所は、市から提示があるのでしょうか。

市が提示します。公告時の資料に掲載する予定です。

質問及び回答

Q4

詳細設計はどのような内容でしょうか。

管路診断で改築(管更生・布設替え)が必要と診断された管路の詳細設計を想定しています。令和9年度の対象箇所は、市が指定します。令和10年度の対象箇所は、令和9年度に包括的民間委託の中で管路診断を実施した管路のうち、改築が必要な管路となります。

Q5

マンホール鉄蓋更新工事の競争入札は今後どうなるのでしょうか。

令和9,10年度は包括的民間委託の計画的業務に含まれており、市からの発注は実施しない予定です。

Q6

計画的業務の中で、AIの活用は考えていますか。

現時点では考えていません。

質問及び回答

Q7

水防施設日常点検及び貯留施設調査の具体的な内容を教えてください。

水防施設日常点検では、雨水樹上の落ち葉の清掃や、スクリーンに付着しているごみ等の除去を行っていただきます。貯留施設調査では、雨水貯留管内や調整池内部の調査を行い、結果を市に報告していただきます。

Q8

(Q7に関連して)点検や調査で損傷が見つかり、補修が必要な場合の対応はどうなるのでしょうか。

補修等が必要な場合は、受発注者にて協議し、対応を決定していきます。

Q9

住民対応業務で、包括的民間委託の対象とならないものの対応について教えてください。

これまでの単価契約(維6・8号)に相当する小規模な工事・業務については包括的民間委託の対象となります。修繕に想定以上の金額が発生すると考えられる場合や、対応に期間を要する場合、詳細な検討をする場合は、その都度協議し決定します。

質問及び回答

Q10

住民対応業務の休日対応について教えてください。

市民等からの連絡受付については、24時間365日対応できる体制を整えることを想定しています。緊急対応での補修等の実施や他工事立会いは、緊急時を除き、平日日中のみの対応を想定しています。休日の市への連絡体制については、市職員と連絡がとれる対応を検討中です。

Q11

管路台帳管理業務について、台帳の作成時期は決まっているのでしょうか。

管路台帳作成業務は、本市が所有する下水道台帳システムに直接、管路図や延長・管径等の諸情報を入力する作業になります。現在は担当職員1名が毎日入力作業を行っています。

Q12

管路台帳管理業務は、メール等を活用して受託者の事務所等で行うことは可能でしょうか。

ネットワーク接続の問題から、市の指定する場所以外での作業はできません。

質問及び回答

Q13

具体的な評価基準は事前に公表されますか。

事前の公表については検討中です。

Q14

公告時期、事業者選定時期を教えてください。

令和8年3月頃に公表予定の実施方針(案)で公表する予定です。

Q15

全体の事業費や業務毎の事業費は公表する予定でしょうか。

令和8年3月頃に公表予定の実施方針(案)で、全体の概算事業費を公表する予定です。
業務毎の概算費用は公表する予定はありません。

今後の予定

今回の個別ヒアリングでいただいたご意見等を踏まえ、令和9年4月からの包括的維持管理業務の導入に向けて引き続き検討を進めてまいります。

また、今後も関連する資料等を公表し、意見交換の場を設けることを予定しております。福井市ホームページでお知らせしますので、ご関心のある事業者の方はぜひご参加ください。

◆ 次回の関連資料の公表時期

令和8年3月頃 実施方針(案)の公表を予定

内容:事業者選定スケジュール、入札参加要件等